

2 これまでの取組

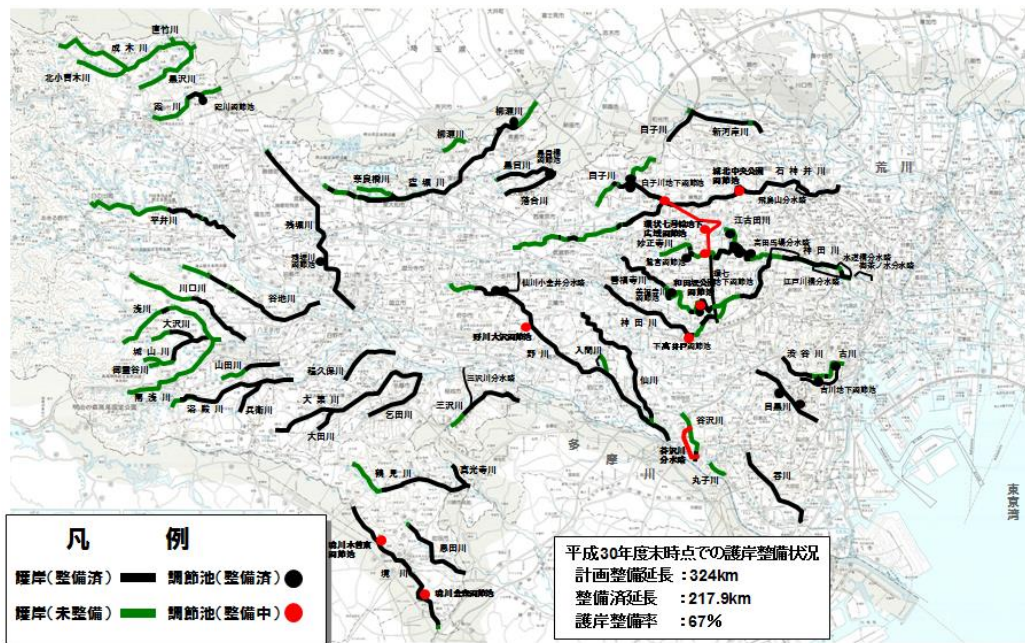
2-1 河川整備の状況

都は、時間 50 ミリの降雨により生じる洪水に対して安全を確保するため、隅田川以西の中小河川のうち 46 河川 324km を対象として、中でも、市街化の進展が著しく、浸水の危険性の高い神田川や野川などを中心に、護岸整備を進めてきました。

また、河道拡幅が困難な河川では、水害に対する安全性を早期に発現させるよう、これまで、神田川・環状七号線地下調節池をはじめとして、石神井川、目黒川、白子川など計 12 河川 28 か所で計 256 万 m^3 の調節池を整備してきました。その結果、平成 30 年度末の護岸整備率^{※1}は約 67%、治水安全度達成率^{※2}は約 80%となっています。

なお、現在、環状七号線地下広域調節池など 8 施設を整備しており、これらが完成すれば、約 360 万 m^3 の洪水を貯留することが可能となります。

＜中小河川の護岸整備状況＞



河道整備（善福寺川 杉並区）



親水性に配慮した川づくり（空堀川 東大和市）

※1：護岸整備率：50 ミリ対策護岸の整備率

※2：治水安全度達成率：50 ミリ護岸の整備率に調節池等の整備の効果を加えた整備率

2-2 下水道整備の状況

区部では、都市化に伴い下水道へ流入する雨水の量が増加しており、下水道が整備された地区でも浸水被害が発生するようになってきました。このため、くぼ地や坂下など浸水の危険性が高い対策促進地区を選定し、時間 50 ミリの降雨に対応する幹線やポンプ所などの基幹施設の整備を進めてきました。これに加え、浅く埋設された下水道幹線の流域など、幹線からの雨水の逆流による浸水の危険性が高い地区を新たに重点地区として追加し、効果的な対策を進めています。

また、特に浸水被害の影響が大きい地下街や甚大な被害が発生している地区では、時間 75 ミリの降雨に対応できるよう整備水準をレベルアップして整備を進めています。一度施工した下水道施設について、下水道管を再度増径することや、同じ道路下に複数の下水道管を施工するなどといった段階的な能力の向上は著しく困難であることから、「東京都における総合的な治水対策のあり方について(61 答申)」の長期計画を踏まえて、下水道施設による時間 75 ミリまでの対応を図っています。この結果、平成 30 年度末の時間 50 ミリの降雨に対する浸水解消率^{※1}は、約 70%となっています。

さらに、下水道の放流先である河川整備の進捗に合わせて、整備が完了した区間から河川への放流量の拡大を進めています。一方、河川施設や下水道の基幹施設の整備には長い年月を必要とすることから、56 か所で合計約 60 万 m³（平成 30 年度末）の貯留施設の整備を進め、浸水被害の軽減を図っています。

多摩部では、市町村が雨水対策の下水道整備の役割を担っており、平成 30 年度末の時間 50 ミリの降雨に対する浸水対策整備率^{※2}は約 57%となっています。市町村単独では雨水の排除が困難な地域においては、複数の市町村にまたがる流域下水道（多摩川上流雨水幹線等）を布設するなど、浸水対策を推進しています。

＜雨水を流下させる下水道管の例＞ ＜雨水を貯留する下水道施設の例＞ ＜雨水を吸揚する下水道施設の例＞
（足立区千住地区：隅田川幹線） （江東区南砂地区：南砂雨水調整池） （北区神谷地区：神谷ポンプ所）



※1：下水道 50 ミリ浸水解消率：下水道の基幹施設などの整備により、時間 50 ミリの降雨に対して浸水被害が解消される面積の区部の面積に対する割合

※2：浸水対策整備率：時間 50 ミリの降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合

2-3 流域対策の状況

都では、雨水の流出を抑制するために流域対策を進めており、対策に用いる施設は、貯留施設と浸透施設に大きく分けることができます。

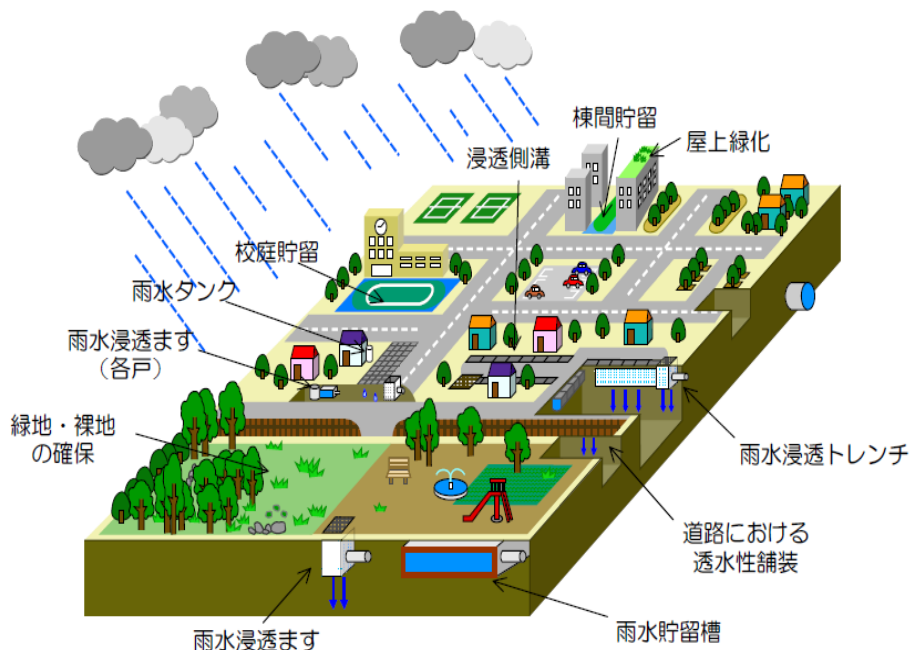
貯留施設は、地表に降った雨水を一旦貯めて川や下水道の水位が低下した後に、ポンプなどで排水する施設です。代表例として、大規模開発地等に設置している防災調整池や学校の校庭の地下などに設置している貯留施設等があります。

浸透施設は、地表に降った雨水を直接、地下に浸透させ、河川や下水道への流出を抑制する施設です。代表例として、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチなどがあります。

都はこれまで、区市が学校や公園などの公共施設に一時貯留施設等を設置する場合の対策費用や、個人住宅の敷地に雨水浸透ますなどを設置する際にその費用を助成する区市に対して補助を行ってきました。平成 30 年度には、流域対策の更なる促進を図るため補助要綱を改定し、補助対象施設の規模要件の緩和や補助率の引き上げなどを行い、地元自治体の取組を一層支援しています。

また、都庁内関係局と 23 区 30 市町村から構成される東京都総合治水対策協議会では、貯留浸透施設の設置促進に向けた意見交換や施工事例紹介などを行っています。

<流域対策のイメージ>



雨水浸透ます



雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽